

(写)

倉水業第 261 号  
令和 6 年 9 月 30 日

倉吉市水道事業運営審議会会長 様

倉吉市長 広田 一恭



水道事業の運営について（諮問）

本市の水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少に加え節水意識の向上により給水収入が減少する中、老朽化している管路等の更新需要の高まりによる建設費用の増加、労務単価の上昇や資材価格の高騰による維持管理経費の増加に直面し、厳しい状況にあります。

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、重要なライフラインである水道施設の耐震化が注目されました。本市においても、令和元年度に耐震化・更新計画を策定し、計画的に管路等の耐震化を進めているところですが、令和 3 年度末の基幹管路の耐震適合率は 12.6%と県平均の 26.6%や全国平均の 41.2%と比べても低い状況にあり、耐震化の推進は急務となっております。

これまで、令和 2 年度には上下水道組織の統合、令和 3 年度には窓口業務を包括的民間委託にするなど、業務の合理化・効率化を図り、経営改善に取り組んできましたが、こうした取り組みだけでは施設更新及び耐震化に必要な財源を確保していくことが困難な状況にあります。

将来にわたって安全で良質な水道水を供給していくため、耐震化計画に基づく施設更新及び耐震化の着実な実施と安定的な経営の持続に向け、平成 8 年度から据え置きしている水道料金を見直す必要があるものと考えます。

つきましては、倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会条例（昭和 62 年倉吉市条例第 26 号）第 2 条の規定に基づき、貴審議会に対し、下記のとおり諮問いたします。

記

1. 耐震化・更新の方向性及び水道料金の改定について
2. 水道事業経営戦略の見直しについて